

処理水の海洋放出に関する損害賠償 請求説明会・個別相談会 開催案内

(令和5年10月～11月開催)

県内事業者の皆様へ

東京電力福島第一原子力発電所の処理水の海洋放出に伴い、一部の国が日本からの水産物の輸入禁止を措置したことから、現在、県内の事業者等に影響が出ています。

このため、宮城県では、損害等が発生した事業者をはじめとする県民の皆様を支援するため、処理水の海洋放出に関する損害賠償請求説明会・個別相談会を開催いたします。

参加を希望される方は、**下記受付まで、電話、FAXまたは電子メールで①希望する会場、②所属、③氏名、④連絡先をお伝えいただき、参加申し込み**いただくようお願いいたします（参加は無料です）。

会場及び日時

開催場所	開催日	開催会場	開催時間
仙台合同庁舎 (仙台市青葉区堤通雨宮町4-17)	10月27日(金)	庁舎10階 大会議室	【説明会】 13:30 ～ 14:30 【相談会】 14:30 ～ 16:00 (13:00より受付開始)
石巻合同庁舎 (石巻市あゆみ野5-7)	10月31日(火)	庁舎1階 大会議室	
気仙沼合同庁舎 (気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6)	11月9日(木)	庁舎1階 大会議室	
大河原合同庁舎 (大河原町字129-1)	11月15日(水)	庁舎別館2階 第2会議室	
大崎合同庁舎 (大崎市古川旭4-1-1)	11月22日(水)	庁舎5階 501・502会議室	

参加申込受付 電話 022-211-2340
FAX 022-211-2695
電子メール gentaij@pref.miyagi.lg.jp
 (※①希望する会場、②所属、③氏名、④連絡先をお伝え願います)
宮城県 復興・危機管理部 原子力安全対策課 事故被害対策班
電話受付時間 午前8時30分から午後5時15分(平日)

1. 損害賠償請求説明会 (13時30分～14時30分)

東京電力より、処理水の放出に関する損害賠償への対応についてご説明します。

- ◎損害賠償の概要について
- ◎損害賠償請求の手続きについて
- ◎相談窓口の御紹介
- ◎その他

2. 個別相談会 (14時30分～16時00分)

弁護士や東京電力担当者を相談員として、処理水の放出に関する損害をはじめとする、東京電力福島第一原子力発電所事故に関する損害賠償のご相談に対応します。

- ◎対象者 県内在住の事業者及び関係者等
- ◎相談できること 処理水の放出に関する損害を含む、福島原発事故損害賠償請求に関すること

【相談の例】

- 理由を明かさず海外の取引を打ち切られた。
- 海外取引停止で、これまで販路開拓に要した経費・労力について損害賠償請求したい
- 海外取引停止に伴う人員整理で解雇された。
- 取引先から、新たに放射能物質検査を要求された。
- 処理水の放出後、飲食店や宿泊の客が減少した。
- 過去の原発事故に関する損害賠償の結果に不満がある。

◎相談時間 最大30分
 ◎留意事項
 ・**事前申込制**となりますので、開催の1週間前までに申込みしてください。
 また、申込み時に、相談したい内容についてお知らせください。
 ・相談の申し込みがない会場では相談会を中止とさせていただきます。その際は、県HPでお知らせいたします。
 (<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/kennnotorikumi-baishou.html>)

その他 原子力発電所事故に関する損害賠償相談窓口について

処理水を含む、原子力発電所事故に関する損害で「請求漏れがあるかもしれない」と思ったら、裏面記載の各相談窓口にお電話ください。

身近にお困りの方がいらっしゃいましたら、相談窓口のご案内をお願いします

原子力事故に関する損害賠償の相談窓口

東京電力ホールディングス株式会社の相談窓口

事故原因者である東京電力ホールディングス株式会社において問い合わせに対応している相談窓口です。

相談内容	窓口	電話番号	受付時間	(参考) 所在地
原子力損害賠償全般に関する相談	福島原子力補償相談室 (コールセンター)	0120-926-404	月～金：午前9時～午後7時 土・日・祝日：午前9時～午後5時	
請求書の記載方法などに関する相談	仙台事務所相談窓口	0120-925-097	月～日：午前9時～午後5時【相談予約受付】 【相談は平日のみ】	仙台市青葉区一番町1-2-25 仙台NSビル8階
福島第一原子力発電所の処理水放出に伴う風評被害に対する損害賠償相談	福島第一原子力発電所の処理水放出に関する損害賠償相談先	0120-429-250	平日：午前9時～午後7時 土・日・祝日：午前9時～午後5時	

原子力損害賠償紛争解決センター

原子力事業者に対する損害賠償請求について、和解の仲介により円滑、迅速かつ公正に紛争を解決することを目的として設置された公的な相談窓口です。

相談内容	窓口	電話番号	受付時間	(参考) 所在地	費用
原子力損害賠償全般に関する相談	福島原子力補償相談室	0120-377-155	月～金：午前10時～午後5時	東京都港区西新橋1-5-13 第8東洋海事ビル9階	無料

各種法律相談窓口

原発事故の損害賠償請求について、法律の専門家が対応している相談窓口です。

相談内容	窓口	電話番号	受付時間	(参考) 所在地	費用
弁護士による電話相談及び対面相談	仙台弁護士会 法律相談センター	022-223-2383 【他の県内法律相談センターの事前予約も受け付けます(平日：午前9時～午後5時)】	月～金：午前10時～午後3時 土：午前9時30分～正午 月・木：午後5時30分～午後7時30分 【祝日を除く】	仙台市青葉区一番町2-9-18 仙台弁護士会館1階	法律相談料は、原則、30分で5,500円(税込)となりますが、ご相談の内容やご相談者様の経済状況によっては無料で法律相談及び電話相談を受けられる場合がございますので、お気軽にお電話ください。
	仙台弁護士会 古川法律相談センター	0229-22-4611	火・土：午前10時～午後3時 【祝日を除く】	大崎市古川駅南3-15 泉ビルB101	
	仙台弁護士会 気仙沼法律相談センター	0226-22-8222	月・水：午前11時～午後3時 【祝日を除く】	気仙沼市田中前1-6-1	
	仙台弁護士会 登米法律相談センター	0220-52-2348	水・金：午前10時～午後3時 【祝日を除く】	登米市登米町寺池桜小路89-1 桜テラス川内201号室	
	仙台弁護士会 県南法律相談センター	0224-52-5898	火・木：午前10時～午後3時30分 【祝日を除く】	大河原町字町91	
	仙台弁護士会 石巻法律相談センター	0225-23-5451	火・木・日：午前10時～午後3時30分 【祝日を除く】	石巻市穀町12-18 駅前ビル4階	
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構(対面相談)	0120-330-540	月～日：午前9時30分～午後5時 【祝日、年末年始を除く】	福島県郡山市駅前一丁目15-6 明治安田生命郡山ビル1階	
原子力損害賠償・廃炉等支援機構(対面・電話)	0120-013-814	火・木：午前10時～午後5時 【祝日、年末年始を除く】	東京都港区虎ノ門2-2-5		
行政書士による無料情報提供	原子力損害賠償・廃炉等支援機構(電話)		月～土：午前10時～午後5時 【祝日、年末年始を除く】		
法的トラブル解決の総合案内所	法テラス宮城	0570-078369	平日：午前9時～午後5時	仙台市青葉区一番町3-6-1 一番町平和ビル6階	無料

宮城県庁の相談窓口

福島原発事故に対する損害賠償の総合窓口です。相談内容によって専門家相談窓口を紹介します。

相談内容	窓口	電話番号	受付時間	(参考) 所在地	費用
原子力損害賠償請求に関する相談	復興・危機管理部 原子力安全対策課	022-211-2340	平日：午前8時30分～午後5時15分	仙台市青葉区本町3-8-1 県庁13階	無料